

市内認可保育園、小・中学校給食食材の放射性物質検査

☆4月より新基準に対応可能なNaI(Tl)シンチレーション検出器によるスクリーニング検査を開始しました。

なお、納入業者の協力により、2日後に使用する食材を事前に検査しています。

(新たな検出器の導入など、明治薬科大学に全面的にご協力いただき、この検査を実施しております)

【検査結果】

今回(1月8日)検査した食材全てで放射性物質(放射性セシウム)は検出されませんでした。

詳細は以下のとおりです。

食材	産地	放射性セシウム	
		セシウム-134	セシウム-137
焼き豚	埼玉・群馬	検出せず (<10)	検出せず (<9)
干しシイタケ	大分	検出せず (<11)	検出せず (<10)
白菜	群馬	検出せず (<10)	検出せず (<9)
ほうれん草	埼玉	検出せず (<11)	検出せず (<10)
豚ひき肉	青森	検出せず (<10)	検出せず (<9)
きゅうり	宮崎	検出せず (<10)	検出せず (<8)
タマネギ	北海道	検出せず (<10)	検出せず (<9)
鯛つみれ	宮城	検出せず (<10)	検出せず (<9)

(単位:ベクレル/キログラム)

〈検査結果の見方〉

「検出せず」とは検出限界値未満のことです。

()内の数字が検出限界値(検出できる最小の値)で、個々の検体によって変わります。

- 1 検査年月日 平成25年1月8日(火)
- 2 検査機関 明治薬科大学
- 3 検査機器 日立アロカメディカル(株)製食品放射能測定システム(型名:CAN-OSP-NAI)
- 4 参考
暫定規制値

新基準値

(平成24年4月1日から施行)

放射性セシウム	野菜類	500	→	一般食品	100
	穀類			乳幼児用食品	50
	肉・卵・魚・その他			牛乳	50
	牛乳・乳製品	200		飲料水	10
	飲料水	200			

(単位:ベクレル/キログラム)

(単位:ベクレル/キログラム)